

第 9 編 港湾編

「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書」国土交通省港湾局発行を適用する。

ただし、このうち、第 1 編共通編第 1 章総則については、「設計業務共通仕様書」第 1 編共通編第 1 章総則及び「測量業務共通仕様書」第 1 編共通編第 1 章総則の記載内容が優先されるものとする。

余白